

(設立趣旨書)

特定非営利活動法人 高天神 設立趣旨書

1 趣 旨

国の史跡に指定されている高天神城址は、戦国時代には『高天神城を制するもの遠州を制する』と称されるほど戦略的に重要な山城として知られ、武田信玄・勝頼と徳川家康により激しい争奪戦が繰り広げられました。美しい山の形から別名鶴舞城とも呼ばれ、現在は、地形や曲輪、堀切など当時の状況を多く残し、戦国時代の攻防をうかがい知ることができます。また、平成29年4月6日には、公益財団法人日本城郭協会から続日本100名城として認定されています。一方、高天神城址周辺地域は、農村部として田園地帯が広がり自然豊かな環境が残されていますが、若者流出や人口減少、後継者不足が深刻な状況で、商店はなくなり、耕作放棄地は増え続け、地域経済の衰退は歯止めがかかっていません。

そのような中で、地域経済活動を活性化させるためには、地域の方で住民が手を取り合い、課題解決をしていく必要があります。高天神城址を中心として、買い物をする場や野菜等生産したものを販売する場、地域住民の憩いの場の提供をとおり地域活性化につなげていきたいと考えています。また、高天神の歴史を広く社会に広げ、観光資源として活用するとともに、子どもたちに郷土の歴史に誇りを持ち、郷土愛を育む活動をしていきます。

現在掛川市は、市内全域で地区まちづくり協議会が立ち上がり、地区役員と共にそれぞれの地域課題の解決に向けて日々取り組んでいます。まちづくり協議会と連携して特定非営利活動法人が活動することで、活動の幅は大きく広がり相乗効果をもたらすことができます。当団体は、経済活動を行います。営利目的ではなく、多くの住民の方々に参画していただくことが不可欠であるという点から、特定非営利活動法人格を取得することが最適であると考えました。

法人化することにより、社会的に認められた公的な団体として住民から信頼を得ることができ、地域の経済活動の活性化、地域住民の健康・福祉の増進、郷土の歴史・文化の伝承、子どもの健全育成と様々な事業を展開できるようになり、地域社会に広く貢献できると考えます。

2 申請に至るまでの経過

平成30年3月 (仮称) NPO 高天神を考える会を開催

平成30年6月 設立総会

平成30年6月3日

特定非営利活動法人 高天神
設立代表者 嶺岡慎悟